

くらしネット kochi

令和4(2022)年度
第1号

18歳から成年に! ~陥りやすい消費者トラブル~

令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことで、若者が悪質な事業者のターゲットにされる可能性があります。

被害に遭わない、泣き寝入りしないために、どのような手口が多いのか知っておくことが重要です。

若者が狙われやすい手口

①就活商法

就職活動中の学生の不安に付け込み、高額な就活セミナーや就活塾を契約させるトラブルが起きています。「今の世の中、就職しても収入は安定しない」などと言って、投資セミナーやビジネス教材などを勧誘するケースもあります。

②タレント・モデル契約

街中で声を掛けられたり、自分からオーディションを受けたりしたことをきっかけに、高額なレッスン契約を迫られるトラブルが起きています。タレントやモデルに憧れる気持ちに付け込んで、甘い言葉を掛けてきますが、金額の負担を求められたら注意が必要です。

③デート商法

SNSやマッチングアプリなどを通じて知り合った相手をデートに誘い、相手の好意に付け込んで高額な商品を契約させるトラブルが起きています。巧みな話術等で恋愛感情を抱かせ、断ったら嫌われるなどと思わせて、商品を売りつけるという手口です。

消費者トラブルから身を守る心構え

・「自分は大丈夫」と思わない

「自分はトラブルになんか遭わない」と思っていないですか。身の回りにあるリスクを過剰に低く見積もったり、忍び寄るリスクに気づかないほど自分は愚かではないと思い込んでしまう—これは、ポジティブイリュージョンという心理です。まず、そんな錯覚に陥らないように気をつけることが、身を守る心構えの第一歩です。

・助けを求める

トラブルに遭ったときは、一人で悩まず、友人や家族など、信頼する人に相談することも大切です。契約を断りにくいときには、付き添ってもらうのもよいでしょう。そして、断るときは、相手の言葉に一切耳を傾けず、できるだけ早く、はっきりと拒否しましょう。

消費者トラブルから身を守るさらなる心構えとして、ためらわずに消費生活センター等に相談することも覚えておきましょう。



※くらしネットkochi第1号は高知県金融広報委員会の協力を得て作成しています。

クイズで学ぼう! お金のイロイロ (問い)

知るぽるとHP「くらしクイズ」より
※金融広報中央委員会の広報誌「くらし塾 きんゆう塾」から出題されたクイズです。



知るぽるとキャラクター
矢口十平 (矢口家の長男)

Q. 令和4年4月の成年年齢引下げにより、18歳から成年となったため、親権者(親など)の同意なく契約が行えるようになった。

- ① 正しい
- ② 誤っている

答えは次のページ →

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

知るぽると

www.shiruporuto.jp
高知県金融広報委員会
(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL:088-822-0114

ホームページ

高知県金融広報委員会

検索